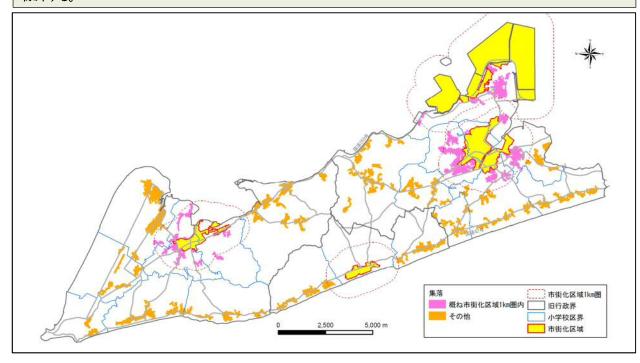
# ■ 集落拠点の設定方法

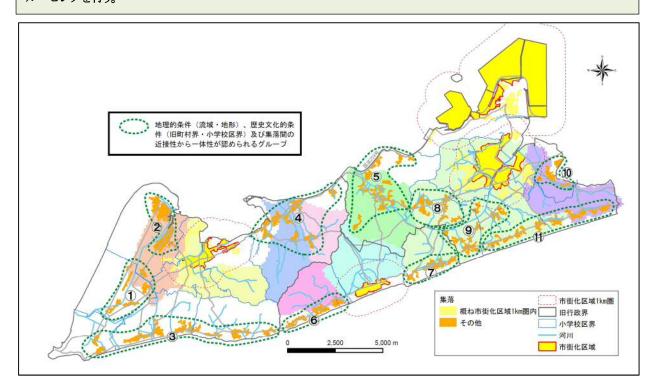
### Step1:市街化区域に近接する集落を除外

市街化区域に近接する(概ね1km以内)集落は、日常の生活サービスが直接、市街化区域で受けられるため、対象から 除外する。



## Step2:地理的条件や歴史文化的条件などから一体性のある集落をグルーピング

流域や地形の一体性、旧行政区域等のコミュニティの一体性、及び集落間の近接性の観点から、集落のまとまりとしてグルーピングを行う。



# 資料4-2

### Step3:グループごとに人口規模や生活関連施設の立地状況から集落拠点を設定し

グループごとに、集落の人口規模や将来の状況及び商業・医療・福祉・金融等の民間施設を含む生活関連施設の立地状況を検証し、集落拠点を設定する。

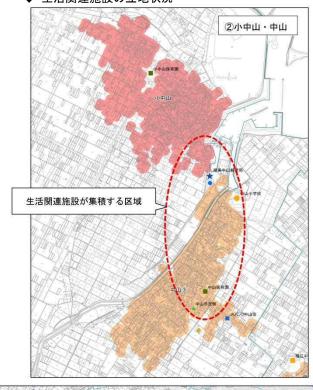
### ◆ 集落グループごとの人口規模・将来推計人口

	集落	人口(人)			
1		平成26年 (実績)	平成47年 (推計)	増減数	増減率
	① 亀山・西山ほか	1,144.	778	-366	-32.0%
	② 小中山・中山	3,970	3,007	-963	-24.3%
	③ 堀切・伊良湖・和地ほか	3,923	2,640	-1,283	-32.7%
	④ 江比間・石神ほか	3,487	2,749	-738	-21.2%
	⑤ 雲明・南・野田市場ほか	2,962	2,187	-775	-26.2%
	⑥ 若見ほか	1,709	1,385	-324	-19.0%
	⑦ 高松	1,409	1,035	-374	-26.5%
	⑧ 大久保	1,357	1,970	613	45.2%
	9 大草ほか	2,054	1,791	-263	-12.8%
	⑩ 谷熊ほか	1,538	1,543	5	0.3%
	⑪ 百々ほか	2,400	2,214	-186	-7.8%

・生活関連施設の分布状況では、人口 規模の大きい②、③、④、⑤におい て施設の集積がみられることから、 一定の拠点性が認められる。

- ・この4地区は、今後大幅な人口減少 が予想され、それに伴い現状の生活 関連施設の維持が難しくなるおそれ がある。
- ・このため、半島全体にわたる集落環境を守る観点から、この4地区を「集落拠点」づくりを目指す集落と位置づける。

#### ◆ 生活関連施設の立地状況











1